

令和2年4月9日

保護者各位

兵庫県立伊川谷北高等学校

校長 櫃 千 種

全国高等学校PTA連合会賠償責任補償制度への加入について（お願い）

春暖の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。  
平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校では平成28年度より、全校生徒が全国高等学校PTA連合会賠償責任補償制度に加入しております。補償内容は、生徒の過失により、他人の物を壊したり、他人を怪我させたりした時の賠償責任に特化し、①学校内外を問わない（プライベート中も補償）②24時間補償 ③最高1億円補償 ④学校単位の加入で、年間掛け金400円（生徒1名）というものです。具体的な事例としては、発生原因の約半数が身体の接触・衝突やボールによるガラス破損事故であり、次いで自転車の加害事故が多く発生しています。

特に自転車利用については、本校では、平成27年10月、条例で自転車利用者に賠償責任保険の加入が義務化される前（平成27年4月）から、自転車通学希望者には、任意保険の加入を条件とし、また、日常でも生徒の自転車利用について、任意保険の加入をお願いしてきました。しかし、学校全体でこの制度に加入することで、より安価でスムーズに対応することができるようになっていきます。

こうした理由により、県下でも多くの高等学校がこの制度に加入しており、本校でも、「もしも」のときの経済的負担を保証するため、継続して加入をしていきたいと考えております。

費用は、学年費の積立金から支払われますので、追加の負担をしていただくことはありません。

保護者の皆様におかれましては、趣旨をご理解の上、ご協力のほど、何とぞよろしくお願いいたします。